

～大切なお知らせ～

小野町子育て世帯物価高騰支援給付金



を支給します



1. 支給対象者

- ①令和8年10月1日（以下「基準日」という。）において、小野町の住民基本台帳に記録されている児童の保護者
（児童：令和2年4月2日生～令和8年10月1日生）
 - ②基準日の翌日から令和9年3月31日までに出生した児童の保護者
- ※保護者…住民基本台帳に記録されている方であって、児童の親権を行う方、未成年後見人、その他の方で、当該児童を現に監護する方。

2. 支給額

児童1人当たり **5千円**

3. 支給の手続き

- ① **“小野町”**より児童手当の支給を受けている保護者

「申請不要」です。

11月中旬頃、児童手当の振込口座に振り込みいたします。

※給付金の支給を希望しない場合は、「受給拒否届出書」を提出する必要がありますので、令和8年10月26日（月）までに下記までお電話ください。

- ② **“小野町以外の市区町村”**より児童手当の支給を受けている保護者または**“公務員”**の方

「申請が必要」です。

同封の「給付金申請書」及び振込先口座がわかるもの（通帳やキャッシュカードの写し）を令和8年11月2日（月）までに子育て支援課にご提出ください。申請書の内容を審査後随時、原則指定口座への振り込みにより支給いたします。

* お問い合わせは下記までお電話ください。

■ 小野町役場 子育て支援課

TEL 0247-72-2212

受付時間:平日8:30～17:15

※土、日、祝日除く